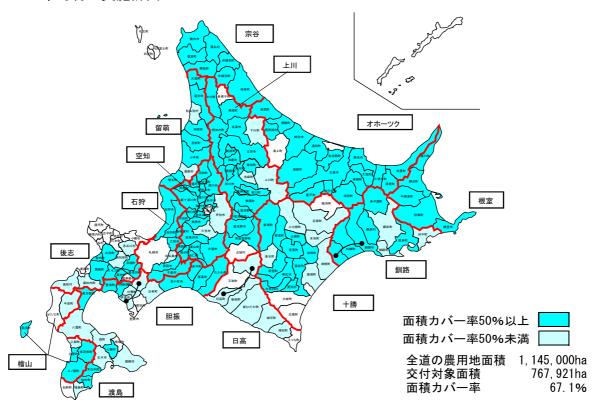
# 令和元年度多面的機能支払交付金の実施計画について

- 1 取組市町村数及び活動組織数
  - 函館市で新たに活動が開始され、取組市町村数は151となる。
  - 活動組織数は、渡島地域で1組織が新たに活動を開始、空知、石狩、後志、オホーツク地域で広域化や組織の合併により21組織が減少したほか、役員等のなり、手不足や事務処理の負担感から、空知、後志、胆振、渡島、十勝地域で15組織が活動を終了したため、組織数は765となる。
  - 〇 交付金別では、資源向上(長寿命化)は、5ヶ年の計画期間終了等により減少している。

		平成30年度実績(A)					令和元年度計画(B)				増減(B-A)					
地域	市町村数	活動		農地	資源	向上	市町	活動	農地	資源	向上	中		活組織		
		組織数	維持	共同	長寿 命化	村数	組織数	維持	共同	長寿 命化	村数	増減	新規	完了	合併	
空知	22	187	187	183	5	22	150	150	146	4		△ 37		Δ 1	△ 36	
石狩	7	41	41	41		7	40	40	40			Δ 1			Δ 1	
後志	11	63	63	63		11	51	51	51			△ 12		△ 3	△ 9	
胆振	9	36	36	34		9	34	34	32			△ 2		Δ 2		
日高	5	9	9	8		5	9	9	8							
渡島	8	40	40	37		9	40	40	37		1		1	Δ 1		
檜山	6	36	36	19	1	6	36	36	21	1						
上川	21	133	133	130	13	21	127	127	125	8		△ 6			△ 6	
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36							
宗谷	7	11	11	3		7	11	11	3							
オホーツク	17	42	42	41		17	41	41	40			Δ 1			Δ1	
十勝	16	180	180	179		16	170	170	169			△ 10		Δ 8	△ 2	
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6							
根室	5	8	8	7		5	8	8	7							
計	150	834	834	787	19	151	765	765	721	13	1	△ 69	1	△ 15	△ 55	

(令和元年6月30日現在)

#### 2 市町村の実施計画



#### 3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は767,921haで、平成30年度から2,739haの減少となる。
- 新規及び地域拡大により、水田では、空知、上川地域等、畑では、空知、石狩、 後志地域等で増加となる一方、活動終了等により、水田では後志、畑では胆振、 オホーツク、十勝地域等、草地では、上川、オホーツク、十勝地域等で減少と なる。

	平	成30年度	度実績(A	)	令和元年度計画(B)				増減(B-A)			
地域	交付	寸対象農用地面積(ha)			交付対象農用地面積(ha)				交付対象農用地面積(ha)			
		H	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
空知	96, 600	84, 657	11, 456	486	96, 824	84, 783	11, 570	471	225	126	114	△ 16
石狩	27, 824	20, 584	6, 549	691	27, 992	20, 588	6, 806	598	168	4	257	△ 93
後志	17, 303	6, 437	10, 087	778	17, 362	6, 258	10, 297	807	59	△ 179	210	28
胆振	22, 006	8, 323	10, 182	3, 501	21, 649	8, 297	9, 928	3, 424	△ 357	△ 26	△ 254	△ 77
日高	2, 898	541	220	2, 137	2, 898	541	220	2, 137				
渡島	9, 159	4, 239	2, 256	2, 663	9, 152	4, 253	2, 251	2, 648	△ 7	13	△ 5	△ 16
檜山	4, 175	3, 341	504	330	4, 244	3, 406	508	330	69	64	5	
上川	98, 148	42, 258	44, 795	11, 094	98, 418	42, 822	44, 657	10, 939	270	564	△ 138	△ 155
留萌	19, 060	4, 997	2, 080	11, 983	19, 061	4, 998	2, 080	11, 983	2	2		
宗谷	51, 508		115	51, 393	51, 524		115	51, 409	16			16
オホーツク	140, 833	1, 495	100, 233	39, 105	140, 323	1, 495	100, 014	38, 813	△ 510		△ 218	△ 291
十勝	139, 854	16	111, 305	28, 532	137, 139	16	109, 651	27, 472	△ 2, 715		△ 1,655	△ 1,060
釧路	37, 912		1, 699	36, 213	37, 953		1, 699	36, 254	41			41
根室	103, 382		3, 466	99, 916	103, 382		3, 466	99, 916				
計	770, 660	176, 890	304, 947	288, 824	767, 921	177, 458	303, 264	287, 200	△ 2, 739	568	△ 1,684	△ 1,624

(令和元年6月30日現在)

(ha以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

#### 4 交付金額

- 交付金額は、加算分を除くと11,412百万円と30年度から53百万円減少となるが、 加算分を含めると11,581百万円となり、116百万円増額となる。
- 〇 農地維持については、独自単価を解消する市町村があったことから、全体の面積 は減少したものの交付金額は増額となる。
- 〇 資源向上(共同)については、面積の減少及び75%単価の適用等により減少、資源向上(長寿命化)は、上川地域で5ヶ年の計画期間終了等により、28百万円減少する。

	平成30年度実績(A)				令和元年度計画(B)					増減(B-A)					
地域		交付金	額(百万	河)			交付金	額(百万	i円)		_	交付金	<b>逾額(百万</b>	河)	
TUTAK		農地		資源向」			農地		資源向上			農地		資源向上	
		維持	共同	加算	長寿命化		維持	共同	加算	長寿命化		維持	共同	加算	長寿命化
空知	3, 361	2, 062	1, 269		30	3, 438	2, 066	1, 266	77	29	77	4	△ 3	77	Δ1
石狩	862	540	322		/	864	542	322			2	2			
後志	368	250	118			366	248	116	2		△ 2	△ 2	△ 2	2	
胆振	464	298	166			470	295	165	10		6	△ 3	Δ1	10	
日高	28	17	11			28	17	11							
渡島	211	123	88			207	119	83	5		△ 4	△ 4	△ 5	5	
檜山	125	82	41		2	130	84	44		2	5	2	3		
上川	2, 278	1, 434	784		60	2, 303	1, 446	786	38	33	25	12	2	38	△ 27
留萌	246	151	95			240	151	89			Δ6		△ 6		
宗谷	94	68	26			88	68	20			Δ6		△ 6		
林-ツク	1, 554	1, 088	466			1, 528	1, 085	420	23		△ 26	△ 3	△ 46	23	
十勝	1, 495	1, 080	415			1, 561	1, 133	417	11		66	53	2	11	
釧路	105	64	41	/		102	64	37	1		△ 3		△ 4	1	
根室	274	165	109	/		256	165	89	2		△ 18		△ 20	2	
計	11, 465	7, 422	3, 951		92	11, 581	7, 483	3, 865	169	64	116	61	△ 86	169	△ 28

(令和元年6月30日現在)

#### ※加算措置内訳

・多面的機能増進加算 32市町村(183組織) 163 百万円
 ・農村協働力深化加算 4市町村(5組織) 6 百万円
 ・広域化加算 2市町村(2組織) 0.1 百万円

## 令和元年度 普及·推進活動実施計画

#### 1 普及活動

#### (1)個別説明会

令和2年度以降に新規取組意向のある市町村等からの要請に基づき、本交付金で 実施が可能な取組の内容や注意点について説明会を開催。

- 〇 開催期間 令和元年7月~令和2年3月
- 〇 参 集 範 囲 市町村、土地改良区、JA、農業者
- 〇 実施済市町村 仁木町、留寿都村、平取町、大樹町

#### (2)「農業農村体験フェスタ in赤れんが」

道協議会のブースを設置して、来場者へ多面的機能支払制度をPR。

- 〇 開 催 日 令和元年9月28日
- 〇 会 場 道庁赤れんが庁舎前
- 〇 内 容 ・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
  - ・子供を対象としたビーズによる「とんぼ」づくりでPR
  - ・パンフレット等の配布
- 〇 対 象 者 一般の方

#### (3)日本型直接支払パネル展

日本型直接支払パネル展を開催し、多面的機能支払制度をPR。

- 〇 開 催 日 令和元年11月
- 〇 会 場 道庁本庁舎1階 道民ホール
- 〇 内 容 ・PRパネルやDVDの上映による取組事例の紹介
  - ・パンフレット等の配布
- 〇 対 象 者 一般の方

### 2 推進活動

### (1)現地意見交換会

活動組織から課題や疑問点を聞き取り、指導・助言を行うための意見交換会を開催。

〇 開催期間 平成31年4月~令和2年3月

○ 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、活動組織の役員等

※意見交換会・事務指導の実績(平成31年4月~令和元年9月)

### (2) 事務経理担当者等会議 -

実施要綱、要領及び道要綱基本方針の改正内容、本交付金で実施が可能な取組の 拡充内容のほか、事務の簡素化に向けた取組や事務支援システムの紹介などの説明 を活動組織等に行うため開催。

〇 開催期間 令和元年8月~令和元年9月

〇 開催場所 全15市町で開催

○ 参集範囲 活動組織の役員等、土地改良区、JA、市町村の担当職員

〇 参加者数 約2,000人

# (3)「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、 発信等を行う。

### 令和元年度 行動計画予定

1	R1.8.8	事例研究会の開催	・制度改正について ・H29・30年度の活動総括 ・今後の事例研究会の進め方について ・令和元年度事業計画について など
2	未定		・2泊3日行程(道内もしくは道外)
3	R1.12	事例研究会の開催	<ul><li>・先進地視察研修報告</li><li>・全道事例発表会の開催計画策定</li><li>・本会会員間で連携して実施</li><li>※我が組織自慢 ML の作成等 など</li></ul>
4	未定	草地帯分科会の開催	・ブロック別開催
5	R2.2	全道事例発表会	・活動事例の発表、先進地視察研修の復命報告 ・札幌の 1 会場開催
6	R2.3	事例研究会の開催	・R1 年度の行動計画の総括 ・本研究会の活動成果総括 ・(R2 年度の行動計画案の策定)

<b>◎</b> 道	◎道協議会主催事業として実施								
	未定	女性参画に向けた検討 会等の開催	・開催地、時期などは今後検討する。						

# 令和元年度 北海道多面的機能支払制度検討会 今後のスケジュールについて

- 〇 令和元年度 第1回 ※本日
  - (1)開催時期令和元年9月18日(水)
- 令和元年度 第2回
  - (1)開催時期 令和元年10月下旬~
  - (2) 主な議題
    - ・ 現地調査(2組織を調査)

テーマ:外来種駆除、田んぼダム、組織の広域化、事務局体制づくり 生態系保全、伝統的農法の保全、農村文化の伝承、 景観形成活動 等より選定

• 現地調査実績

平成23年度 渡島総合振興局、檜山振興局、宗谷総合振興局、ホーック総合振興局

平成24年度 なし

平成25年度 空知総合振興局

平成26年度 上川総合振興局、留萌振興局

平成27年度 後志総合振興局

平成28年度 根室振興局

平成29年度 胆振総合振興局、日高振興局

平成30年度 十勝総合振興局、釧路総合振興局

・ 候補地の選考

渡島・檜山振興局管内での現地調査を予定。

- 令和元年度 第3回
  - (1)開催時期令和2年2月
  - (2) 主な議題
    - 令和元年度第2回検討会現地調査報告について
    - 令和元年度多面的機能支払交付金の実施状況について
    - 令和2年度多面的機能支払交付金の実施計画について
    - その他

# 55 日本型直接支払

# 【令和2年度予算概算要求額 78,900(77,447)百万円】

### く対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支 援します。

#### <政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取 組の着実な推進

### く事業の全体像>

- 農業・農村は、国土保全等の**多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受**していますが、**近年、農村地域の高齢化、人口減少等により**、地域の共同活 動等によって支えられている**多面的機能の発揮に支障**が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、**担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の 負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念**される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行 い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

## 多面的機能支払 49,300 (48,652) 百万円

### 農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模 拡大を後押し



- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面 維持等の基礎的保全活動
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、 地域資源の保全管理に関する構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

# 資源向上支払

地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を 支援

#### 支援対象

- |・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- 植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境 保全活動
- 施設の長寿命化のための活動 等





植栽活動

### 中山間地域等直接支払 26,900(26,344)百万円

中山間地域等において、農業生産条件の 不利を補正することにより、将来に向けて農 業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域 (山口県長門市)

### 環境保全型農業直接支払 2,700(2,451)百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コスト を支援



有機農業





カバークロップ

堆肥の施用

#### く対策のポイント>

地域共同で行う、**多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援**します。

#### く政策目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率を4割以上に向上「令和2年度まで]
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合を5割以上に向上「令和2年度まで]

### く事業の内容>

### 1. 多面的機能支払交付金 47,698 (47,050) 百万円

① 農地維持支払 地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共

同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化 **のための活動**を支援します。

交付単価

(円/10a)

		都府県		北海道				
	●農地維持支払	❷資源向上支払 (共同)※1	❸資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	●農地維持支払	❷資源向上支払 (共同)※1	<b>③</b> 資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3		
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400		
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600		
草地	250	240	400	130	120	400		

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

- ※1:②、③の資源向上支払は、●の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※ 2 : ●、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3:❸の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

## 2. 多面的機能支払推進交付金 1,602(1,602)百万円

○ 都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

### <事業の流れ>

都道府県

市町村

農業者等

# ① 農地維持支払

- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資 源の保全管理に関する構想の策定 等







### ② 資源向上支払

・水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観 形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等 ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための 補修 等







実 施 主 体:農業者等で構成される組織( ❶及び❸は農業者のみで構成する組織でも取組可能 )

対象農用地:農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

	項目		都府県	北海道
2.T.11/1/45.0.T.1.2.101/4	4.7.4h.W.W. o.l.W.W.+ 100.7.17.14. o.l.W.W. o.l.W.W.+ 100.7.17.14. o.l.W.W. o.l.W.W.+ 100.7.17.14. o.l.W.W.	田	400	320
		畑	240	80
	(相座で図り行動に) だけのないがみはいく方面 ドラエコでだが)	草地	40	20
	上記の支援を受けた上で、a.構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実	田	400	320
向けた活動への支援	践活動に構成員の8割 (役員に女性が2名以上参画している場合は6割)以上	畑	240	80
	が毎年度参加する場合、 <b>または、b.災害時における応急体制を整備する場合</b>	草地	40	20
		田	1,000	700
小規模集落支援		畑	600	300
	と	草地	80	40
	回げに活動への文援 	多面的機能の更なる増進 (このけた活動への支援 タ面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 (増進を図る活動に「魅力ある地域資源の発掘・向上」を追加)  世記の支援を受けた上で、a.構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割(役員に女性が2名以上参画している場合は6割)以上が毎年度参加する場合、または、b.災害時における応急体制を整備する場合  西はた活動への支援 関係できる場合 (できない) は、おおおり、おおり、おおり、おおり、おおり、おより、は、おり、いました。	多面的機能の更なる増進 (に向けた活動への支援 タ面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 (増進を図る活動に「魅力ある地域資源の発掘・向上」を追加) 垣地 世級 とこの支援を受けた上で、a.構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割(役員に女性が2名以上参画している場合は6割)以上が毎年度参加する場合、または、b.災害時における応急体制を整備する場合 草地 中京 は、おり、乗落間 連携により保全管理を行う取組を支援	多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援       多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等(増進を図る活動に「魅力ある地域資源の発掘・向上」を追加)       田 400         農村協働力の深化に向けた活動への支援       上記の支援を受けた上で、a.構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割(役員に女性が2名以上参画している場合は6割)以上が毎年度参加する場合、または、b.災害時における応急体制を整備する場合       畑 240         小規模集落支援       既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援       田 1,000

く事業イメージ>

	項目	都府県	北海道	交付金(定額)
広域化した活動組織への 支援	広域活動組織の面積規模等に応じ	3 集落以上または50ha以上	3 集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
		200ha以上	3,000ha以上	8万円/年·組織
		1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年·組織

「お問い合わせ先」農村振興局農地資源課(03-6744-2197)